

---

# 壮瞥町

## 公共施設等総合管理計画

---



平成29年3月  
令和4年3月改訂  
令和5年3月改訂  
令和8年3月改訂

| 目次                         | ページ |
|----------------------------|-----|
| はじめに                       |     |
| 1. 背景と目的                   | 1   |
| 2. 本計画の位置づけ                | 2   |
| 3. 計画期間                    | 2   |
| I 人口動向及び財政状況               |     |
| 1. 人口動向                    | 3   |
| 2. 財政状況                    | 5   |
| II 公共施設等の現状                |     |
| 1. 公共施設等の状況                | 8   |
| 2. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み | 20  |
| III 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針   |     |
| 1. 公共施設等の課題                | 25  |
| 2. 公共施設マネジメントの基本的考え方       | 27  |
| 3. 公共施設等の総量に関する基本方針        | 31  |
| 4. 公共施設等の維持管理方針            | 34  |
| 5. フォローアップの実施方針            | 36  |
| 6. PDCAサイクルの確立             | 37  |
| IV 施設分類ごとの基本方針             |     |
| 1. 公共施設（建物）                | 38  |
| 2. インフラ系施設                 | 40  |

# ● はじめに

---

## 1. 背景と目的

わが国では、高度経済成長期からバブル期にかけて、行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を整備してきました。その結果、多くの公共施設を保有し、町民の利便性が向上した一方、公共施設を取り巻く環境の変化等への対応が求められています。

また、今後においても人口減少や少子高齢化の進行が予想され、扶助費などの社会保障費が増加する一方で、町税などの歳入の伸びが期待できないことから、限られた財源の下で公共施設をどのように運営・維持していくのか、その対策が大きな課題となっています。

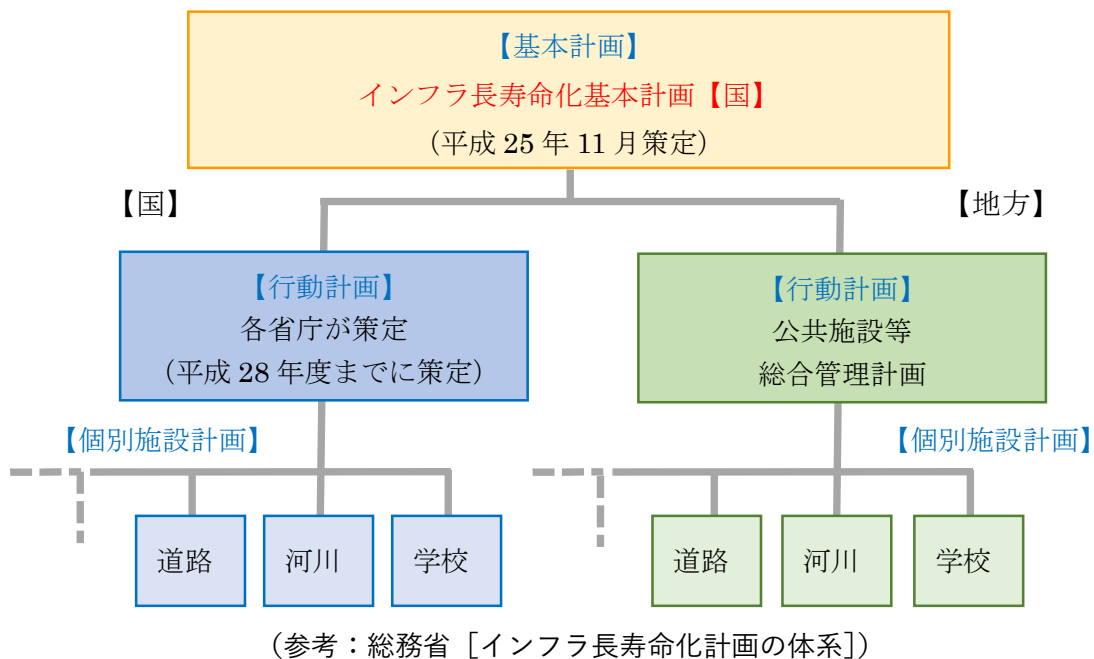
こうした状況の中、各施設の維持管理や運営については、各所管課によって行われており、全庁的な公共施設の現状や運営状況などを横断的に分析、課題の整理等を行い、公共施設のマネジメントに取り組んでいく必要があります。

本計画は、町の保有する公共施設について、その配置や利用状況、老朽化の状況などの現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設の在り方について検討し、よりよいまちづくりを進めていくことを目的に策定いたしました。

また、本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月22日の総務省通知を踏まえて改訂したものととなります。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」をはじめ、壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画や壮瞥町公営住宅等長寿命化計画などの関連する計画と整合を図るとともに、まちづくりの視点や財政的な視点などを踏まえながら、本町の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。



## 3. 計画期間

本計画の期間は、平成 29 (2017) ~令和 28 (2046) 年度までの 30 年間とします。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜方針を見直すものとします。

## I 人口動向及び財政状況

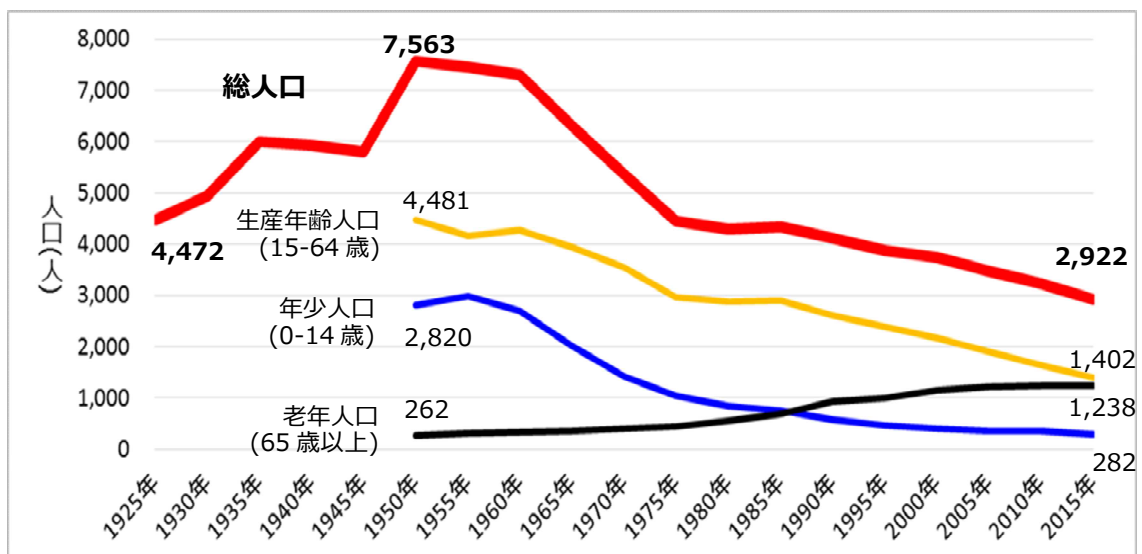
### 1. 人口動向

#### (1) 年齢区分別の人口推移

本町の人口は、昭和 25（1950）年頃に約 7,500 人とピークを迎えましたが、鉱山の閉山や農家の流出等により、昭和 50（1975）年には約 4,500 人にまで減少しました。その後は過疎対策などの施策を講じ、人口の減少は鈍化しています。

下記のとおり、昭和 50（1975）年以降、老年人口が増加を続け、一方で年少人口や生産年齢人口が減少していることから、平成 27（2015）年には生産年齢人口と老年人口がかなり近い人数になってきています。

■ 壮瞥町の人口推移（まち・ひと・しごと創生 壮瞥町総合戦略より）

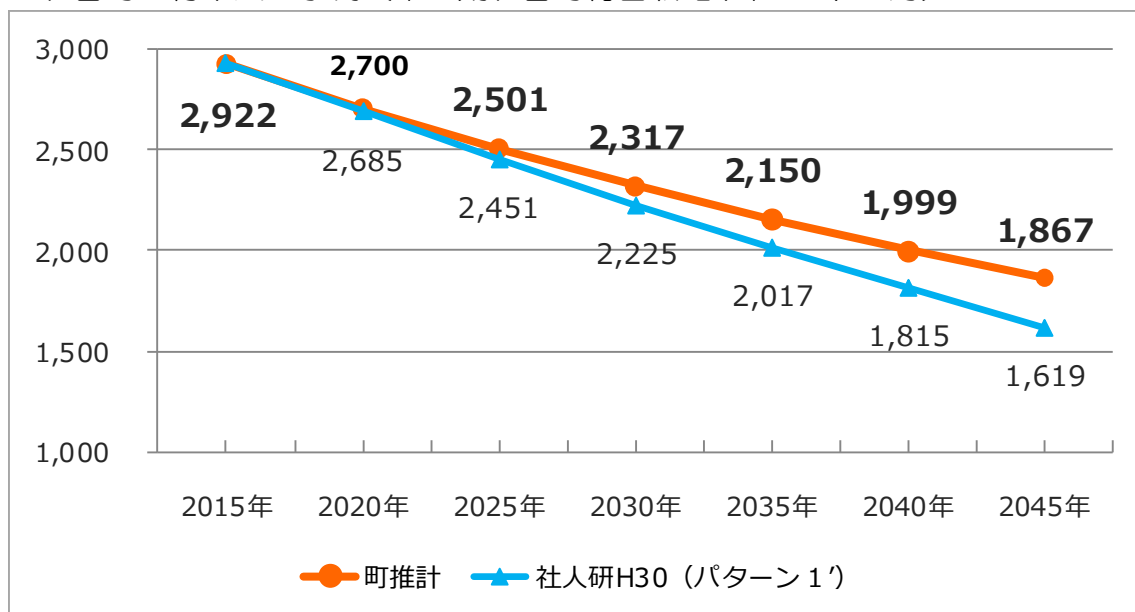


## (2)将来の人口予測

国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、令和 27（2045）年の本町の人口は、平成 27（2015）年から約 4 割減の 1,619 人と推計されています。

本町の人口ビジョンでは、U ターンや子育てがしやすい、住みよいまちづくりを目指すことで、令和 27（2045）年の人口を 1,867 人とし、老年人口の割合の増加を抑える目標を掲げています。

■ 壮瞥町の将来人口予測（第 2 期壮瞥町総合戦略令和 2 年 3 月）



## 2. 財政状況

### (1) 歳入歳出決算額の推移

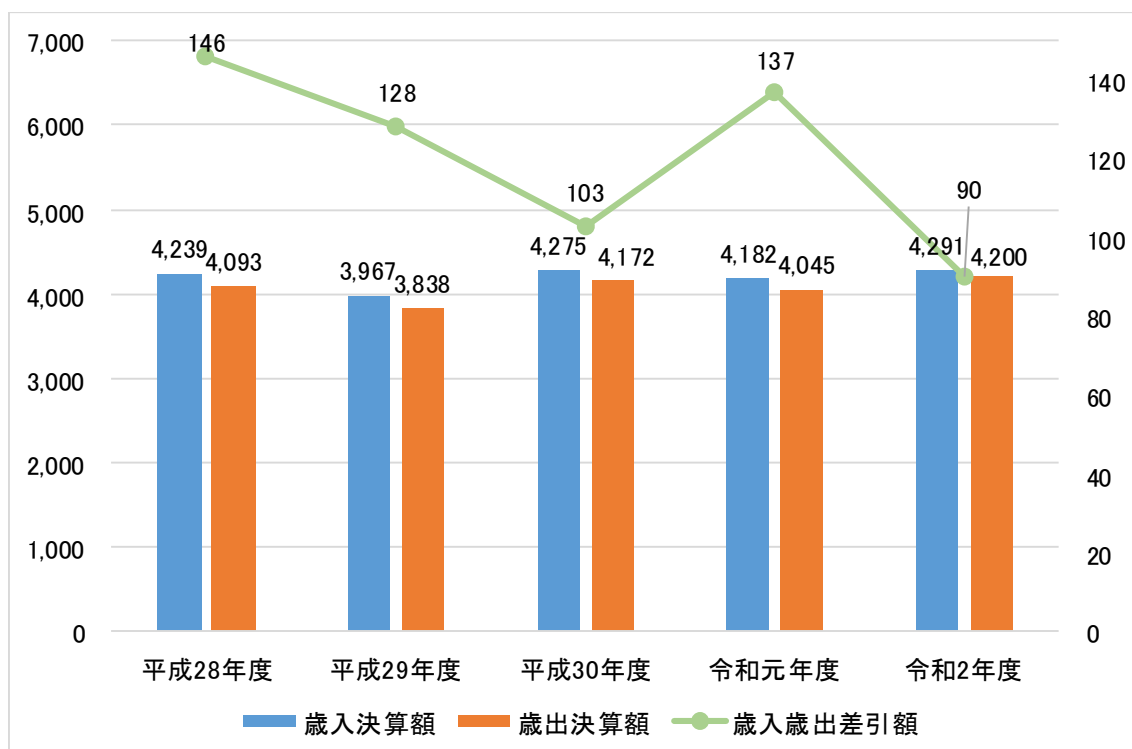
本町の直近5年間の歳入歳出決算額の推移は下記のとおりです。

歳入、歳出ともに、概ね40億円前後で推移しています。各科目の内訳等については後述いたします。

歳入額と歳出額の差額である歳入歳出差引額は、0.9億円～1.5億円の範囲で安定的に推移しています。

■直近5ヶ年の歳入歳出決算額の推移

(単位：百万円)



## (2)科目別歳入決算額の推移

本町の直近5年間の歳入の状況は下記のとおりです。

科目別では地方交付税のウエイトが最も大きく、歳入全体の40%前後で推移しています。次いで国庫支出金、道支出金、地方債の3つで歳入全体の3割前後を占めています。

自主財源の構成比は概ね歳入全体の2割程度です。

### ■直近5ヶ年の科目別の歳入決算額と構成比の推移（単位：千円、％）

| 歳入科目 |              | 平成28年度    |        | 平成29年度    |        | 平成30年度    |        | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|------|--------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|      |              | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    |
| 自主財源 | 地方税          | 412,508   | 9.7%   | 412,666   | 10.4%  | 399,424   | 9.3%   | 400,777   | 9.6%   | 385,619   | 9.0%   |
|      | 分担金及び負担金     | 6,942     | 0.2%   | 2,861     | 0.1%   | 1,870     | 0.0%   | 2,113     | 0.1%   | 2,523     | 0.1%   |
|      | 使用料          | 118,461   | 2.8%   | 117,423   | 3.0%   | 117,035   | 2.7%   | 114,486   | 2.7%   | 107,051   | 2.5%   |
|      | 手数料          | 6,207     | 0.1%   | 6,402     | 0.2%   | 6,378     | 0.1%   | 6,168     | 0.1%   | 6,335     | 0.1%   |
|      | 財産収入         | 41,494    | 1.0%   | 31,854    | 0.8%   | 37,796    | 0.9%   | 51,898    | 1.2%   | 39,056    | 0.9%   |
|      | 寄付金          | 39,828    | 0.9%   | 44,315    | 1.1%   | 43,345    | 1.0%   | 54,621    | 1.3%   | 134,925   | 3.1%   |
|      | 繰入金          | 293,611   | 6.9%   | 262,379   | 6.6%   | 570,100   | 13.3%  | 218,309   | 5.2%   | 139,247   | 3.2%   |
|      | 繰越金          | 137,647   | 3.2%   | 145,902   | 3.7%   | 128,484   | 3.0%   | 103,046   | 2.5%   | 136,712   | 3.2%   |
|      | 諸収入          | 125,927   | 3.0%   | 44,328    | 1.1%   | 91,974    | 2.2%   | 39,346    | 0.9%   | 44,134    | 1.0%   |
|      | 自主財源 小計      | 1,182,625 | 27.9%  | 1,068,130 | 26.9%  | 1,396,406 | 32.7%  | 990,764   | 23.7%  | 995,602   | 23.2%  |
| 依存財源 | 地方贈与税        | 40,410    | 1.0%   | 40,217    | 1.0%   | 40,565    | 0.9%   | 42,723    | 1.0%   | 45,048    | 1.0%   |
|      | 利子割交付金       | 221       | 0.0%   | 395       | 0.0%   | 329       | 0.0%   | 165       | 0.0%   | 197       | 0.0%   |
|      | 配当割交付金       | 409       | 0.0%   | 565       | 0.0%   | 447       | 0.0%   | 542       | 0.0%   | 482       | 0.0%   |
|      | 株式等譲渡所得割交付金  | 247       | 0.0%   | 574       | 0.0%   | 388       | 0.0%   | 353       | 0.0%   | 592       | 0.0%   |
|      | 地方消費税交付金     | 59,543    | 1.4%   | 61,870    | 1.6%   | 62,876    | 1.5%   | 59,487    | 1.4%   | 71,623    | 1.7%   |
|      | ゴルフ場利用税交付金   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   |
|      | 自動車所得税交付金    | 7,019     | 0.2%   | 10,256    | 0.3%   | 9,240     | 0.2%   | 4,594     | 0.1%   | 0         | 0.0%   |
|      | 自動車税環境性能割交付金 | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 1,325     | 0.0%   | 2,872     | 0.1%   |
|      | 法人事業交付金      | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 3,135     | 0.1%   |
|      | 地方特例交付金      | 322       | 0.0%   | 405       | 0.0%   | 246       | 0.0%   | 5,651     | 0.1%   | 1,730     | 0.0%   |
|      | 地方交付税        | 1,826,652 | 43.1%  | 1,759,440 | 44.4%  | 1,682,385 | 39.4%  | 1,693,793 | 40.5%  | 1,728,821 | 40.3%  |
|      | 交通安全対策特別交付金  | 492       | 0.0%   | 567       | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   | 0         | 0.0%   |
|      | 国庫支出金        | 284,514   | 6.7%   | 269,607   | 6.8%   | 368,417   | 8.6%   | 278,827   | 6.7%   | 667,831   | 15.6%  |
|      | 道支出金         | 559,184   | 13.2%  | 494,450   | 12.5%  | 463,759   | 10.8%  | 579,343   | 13.9%  | 517,712   | 12.1%  |
|      | 地方債          | 277,554   | 6.5%   | 260,223   | 6.6%   | 249,894   | 5.8%   | 524,102   | 12.5%  | 254,937   | 5.9%   |
|      | 依存財源 小計      | 3,056,567 | 72.1%  | 2,898,569 | 73.1%  | 2,878,546 | 67.3%  | 3,190,905 | 76.3%  | 3,294,980 | 76.8%  |
| 歳入合計 |              | 4,239,192 | 100.0% | 3,966,699 | 100.0% | 4,274,952 | 100.0% | 4,181,669 | 100.0% | 4,290,582 | 100.0% |



### (3)科目別歳出決算額の推移

本町の直近5年間の歳出の状況は下記のとおりです。

歳出の決算額を性質別の経費科目ごとに見ると、全体的に人件費と投資的経費が、いずれも構成比が2割程度と大きく、次いで物件費や公債費が続きます。

普通建設事業費の額は、自治体が公共施設への投資として支出する額の目安でもあり、直近5ヶ年の普通建設事業費の平均は約8.4億円となります。

■直近5ヶ年の科目（性質別経費）別の歳出決算額と構成比の推移（単位：千円、％）

| 歳出科目（性質別経費） | 平成28年度    |        | 平成29年度    |        | 平成30年度    |        | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|             | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    | 決算額       | 構成比    |
| 人件費         | 691,163   | 16.9%  | 680,723   | 17.7%  | 682,612   | 16.4%  | 690,413   | 17.1%  | 793,680   | 18.9%  |
| 物件費         | 548,369   | 13.4%  | 545,990   | 14.2%  | 510,327   | 12.2%  | 518,955   | 12.8%  | 499,261   | 11.9%  |
| 維持補修費       | 87,395    | 2.1%   | 86,394    | 2.3%   | 118,814   | 2.8%   | 109,714   | 2.7%   | 149,948   | 3.6%   |
| 扶助費         | 224,790   | 5.5%   | 215,612   | 5.6%   | 201,064   | 4.8%   | 204,149   | 5.0%   | 221,712   | 5.3%   |
| 補助費等        | 458,503   | 11.2%  | 461,527   | 12.0%  | 410,975   | 9.9%   | 472,181   | 11.7%  | 803,496   | 19.1%  |
| 公債費         | 528,118   | 12.9%  | 523,269   | 13.6%  | 528,377   | 12.7%  | 528,573   | 13.1%  | 482,961   | 11.5%  |
| 元金          | 480,131   | 11.7%  | 483,812   | 12.6%  | 498,371   | 11.9%  | 507,966   | 12.6%  | 468,294   | 11.1%  |
| 利子          | 47,987    | 1.2%   | 39,457    | 1.0%   | 30,006    | 0.7%   | 20,607    | 0.5%   | 14,667    | 0.3%   |
| 積立金         | 179,804   | 4.4%   | 143,173   | 3.7%   | 491,265   | 11.8%  | 140,989   | 3.5%   | 228,048   | 5.4%   |
| 投資及び出資金・貸付金 | 600       | 0.0%   | 780       | 0.0%   | 1,800     | 0.0%   | 600       | 0.0%   | 3,120     | 0.1%   |
| 繰出金         | 363,947   | 8.9%   | 318,197   | 8.3%   | 337,862   | 8.1%   | 330,572   | 8.2%   | 322,493   | 7.7%   |
| 投資的経費       | 1,010,601 | 24.7%  | 862,550   | 22.5%  | 888,810   | 21.3%  | 1,048,811 | 25.9%  | 695,739   | 16.6%  |
| 普通建設事業費     | 969,038   | 23.7%  | 770,875   | 20.1%  | 734,427   | 17.6%  | 1,044,037 | 25.8%  | 695,739   | 16.6%  |
| 災害復旧事業費     | 41,563    | 1.0%   | 91,675    | 2.4%   | 154,383   | 3.7%   | 4,774     | 0.1%   | 0         | 0.0%   |
| 歳出合計        | 4,093,290 | 100.0% | 3,838,215 | 100.0% | 4,171,906 | 100.0% | 4,044,957 | 100.0% | 4,200,458 | 100.0% |

## Ⅱ

## 公共施設等の現状

### 1. 公共施設等の状況

#### (1) 公共施設等の分類

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建物）とインフラ系施設を対象とします。

公共施設（建物）については、下記のとおり 10 類型に、インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、上下水道の 4 類型に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

#### ■ 公共施設等の分類

| 大分類          | 分類            | 主な施設                        |
|--------------|---------------|-----------------------------|
| 公共施設<br>(建物) | 01.行政施設       | 役場庁舎（本庁舎）                   |
|              | 02.保健福祉施設     | 歯科診療所・壮瞥町保健センター、そうべつ子どもセンター |
|              | 03.社会教育施設     | 壮瞥町地域交流センター、遊学館、壮瞥町青少年会館    |
|              | 04.産業・観光施設    | そうべつ情報館（観光情報館）、立香牧場、上久保内牧場  |
|              | 05.レクリエーション施設 | 農村環境改善センター、壮瞥町郷土史料館横綱北の湖記念館 |
|              | 06.公営住宅       | 町有住宅、公営住宅、特公賃住宅、子育て応援住宅     |
|              | 07.学校教育施設     | 小・中学校、高校                    |
|              | 08.防災関連施設     | 防災備蓄センター                    |
|              | 09.環境衛生施設     | 壮瞥町火葬場、堆肥センター、農業集落排水処理施設    |
|              | 10.その他の施設     | 壮瞥町農業研修シェアハウス、壮瞥町重機格納庫      |
| インフラ系<br>施設  | 道路            | 町道、農道、林道                    |
|              | 橋梁            | 橋梁                          |
|              | 公園            | 公園                          |
|              | 上下水道          | 管渠、排水路                      |

## (2) 公共施設(建物)の総量に関する状況

さまざまな住民サービス活動(事業活動)に用いられる資産を、そのサービスに基づいて分類すれば、下記のとおりです。

本町の公共施設(建物)延床面積(単位は㎡と表記)の合計は約7.0万㎡となっています。施設件数では公営住宅が最も多く、次いで環境衛生施設、レクリエーション施設などが充実しています。延床面積で最も大きいのは公営住宅で、大きな施設が多い学校教育施設が続きます。

人口一人当たりの延床面積については、令和2年10月国勢調査の人口2,743人で算出しています。

### ■ 施設分類別の延床面積

| 施設分類          | 施設数(棟) | 延床面積(㎡)   | 人口一人当たり<br>延床面積(㎡) |
|---------------|--------|-----------|--------------------|
| 01.行政施設       | 3      | 2,427.37  | 0.88               |
| 02.保健福祉施設     | 4      | 3,726.20  | 1.36               |
| 03.社会教育施設     | 11     | 5,400.53  | 1.97               |
| 04.産業・観光施設    | 8      | 1,801.80  | 0.66               |
| 05.レクリエーション施設 | 22     | 6,554.32  | 2.39               |
| 06.公営住宅       | 79     | 29,478.29 | 10.75              |
| 07.学校教育施設     | 19     | 13,496.00 | 4.92               |
| 08.防災関連施設     | 2      | 646.58    | 0.24               |
| 09.環境衛生施設     | 30     | 4,240.12  | 1.55               |
| 10.その他の施設     | 30     | 2,053.23  | 0.75               |
| 総計            | 208    | 69,824.44 | 25.46              |

※令和2年10月国勢調査 2,743人で算出。

### (3) 公共施設(建物)の老朽化に関する状況

施設がどの程度老朽化しているかを示す老朽化率を見ると、本町の建物全体では59.0%となっています。施設分類ごとに差があり、全体平均より老朽化率が低い(比較的新しい施設が多い)ものとしては、行政施設、保健福祉施設、産業・観光施設などがあり、一方で老朽化率が高い(古い施設が多い)ものとしては、学校教育施設、レクリエーション施設などがあります。

#### ■施設分類別の老朽化の状況

| 施設分類          | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 期末帳簿<br>価額<br>(千円) | 老朽化<br>率 |
|---------------|---------------|---------------------|--------------------|----------|
| 01.行政施設       | 559,714       | 129,700             | 430,014            | 23.2%    |
| 02.保健福祉施設     | 897,759       | 354,308             | 543,451            | 39.5%    |
| 03.社会教育施設     | 1,074,310     | 589,133             | 485,178            | 54.8%    |
| 04.産業・観光施設    | 445,094       | 154,630             | 290,463            | 34.7%    |
| 05.レクリエーション施設 | 1,789,521     | 1,409,966           | 379,555            | 78.8%    |
| 06.公営住宅       | 4,421,615     | 2,275,623           | 2,145,993          | 51.5%    |
| 07.学校教育施設     | 2,077,515     | 1,640,944           | 436,570            | 79.0%    |
| 08.防災関連施設     | 71,050        | 45,375              | 25,675             | 63.9%    |
| 09.環境衛生施設     | 800,975       | 541,328             | 259,647            | 67.6%    |
| 10.その他の施設     | 233,250       | 158,226             | 75,024             | 67.8%    |
| 総計            | 12,370,803    | 7,299,234           | 5,071,570          | 59.0%    |

#### (4)施設分類別の状況

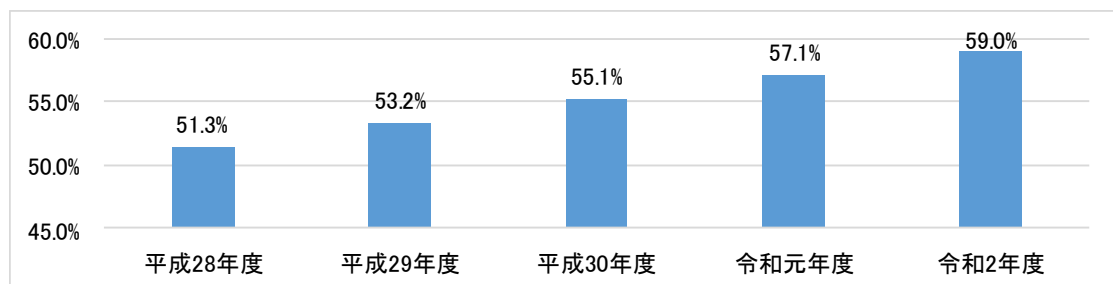
建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/再調達価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの本庁の公共施設（建築物）における総建築額は、約 123.7 億円です。内訳としては、公営住宅が約 44.2 億円、有形固定資産減価償却率は 51.5%、学校教育施設が約 20.8 億円、有形固定資産減価償却率は 79.0%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、大きな課題となっています。

| No. | 分類名称       | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額(千円) | 有形固定資産<br>減価償却率 |
|-----|------------|---------------|-----------------|-----------------|
| 1   | 行政施設       | 559,714       | 129,700         | 23.2%           |
| 2   | 保健福祉施設     | 897,759       | 354,308         | 39.5%           |
| 3   | 社会教育施設     | 1,074,310     | 589,133         | 54.8%           |
| 4   | 産業・観光施設    | 445,094       | 154,630         | 34.7%           |
| 5   | レクリエーション施設 | 1,789,521     | 1,409,966       | 78.8%           |
| 6   | 公営住宅       | 4,421,615     | 2,275,623       | 51.5%           |
| 7   | 学校教育施設     | 2,077,515     | 1,640,944       | 79.0%           |
| 8   | 防災関連施設     | 71,050        | 45,375          | 63.9%           |
| 9   | 環境衛生施設     | 800,975       | 541,328         | 67.6%           |
| 10  | その他の施設     | 233,250       | 158,226         | 67.8%           |
| 合計  |            | 12,370,803    | 7,299,234       | 59.0%           |

建築物の減価償却率は、平成 28 年度に 51.3%であったものが令和 2 年度には 59.0%と増加しており、今後も増加を続けることになります。



## ①行政施設

役場本庁舎は、2008（平成 20）年に複合施設として更新されており、本町の公共施設の機能的な中枢を担っています。

ここでは、役場庁舎のうち、行政施設としての機能を持っている部分についてのみ、延床面積や再調達価額を記載しています。

### ■主な施設

| No. | 施設名           | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽化<br>率 |
|-----|---------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 役場庁舎(本庁舎)     | 1,396.24  | 2008     | 325,143           | 71,531              | 22.0%    |
| 2   | そうべつ情報館(消防庁舎) | 881.81    | 2007     | 225,212           | 54,051              | 24.0%    |

## ②保健福祉施設

子どもセンターは比較的新しく、保育所や児童館を内包する施設となっています。また、役場庁舎と同敷地内にある歯科診療所・保健センターは、本町の保健福祉施設の中心的な機能を担っています。

### ■主な施設

| No. | 施設名             | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽化<br>率 |
|-----|-----------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 歯科診療所・壮瞥町保健センター | 968.70    | 1997     | 330,152           | 145,267             | 44.0%    |
| 2   | そうべつこどもセンター     | 1,482.27  | 2009     | 459,701           | 101,134             | 22.0%    |

### ③社会教育施設

本町には多様な社会教育施設があります。役場庁舎と同一建物である地域交流センターは建築年度も新しく、また、施設としての規模も大きいため、中心的な機能を備えています。

遊学館や壮瞥青少年会館などの運動場・体育館としての機能を持つ施設などは、建築年度が比較的古く、更新時期を見据えて複合化などの検討が必要と考えられます。

#### ■主な施設

| No. | 施設名         | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|-------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 壮瞥町地域交流センター | 1,992.91  | 2008     | 635,771           | 153,857             | 24.2%    |
| 2   | 遊学館         | 662.42    | 1968     | 66,885            | 66,885              | 100.0%   |
| 3   | 壮瞥町青少年会館    | 700.99    | 1970     | 63,188            | 63,188              | 100.0%   |

### ④産業・観光施設

そうべつ情報館は、役場本庁舎などと同時期に建設された、複合化された観光施設で、観光情報の発信拠点として重要な役割を担っています。

#### ■主な施設

| No. | 施設名            | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|----------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | そうべつ情報館(観光情報館) | 1,453.78  | 2007     | 371,188           | 89,085              | 24.0%    |
| 2   | 立香牧場           | 99.17     | 1978     | 8,925             | 8,925               | 100.0%   |
| 3   | 上久保内牧場         | 49.58     | 1985     | 4,750             | 4,361               | 91.8%    |

## ⑤レクリエーション施設

本町は、温泉施設をはじめとするレクリエーション施設が充実しています。また、各地域のふれあいセンターや研修センターなど、箇所数が多く充実していますが、同時期に建設されたものが多いため、更新時期も集中するおそれがあります。

### ■主な施設

| No. | 施設名                  | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|----------------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 農村環境改善センター           | 971.79    | 1992     | 276,627           | 164,316             | 59.4%    |
| 2   | 仲洞爺キャンプ場             | 573.64    | 1998     | 164,425           | 145,849             | 88.2%    |
| 3   | 立香ふれあいセンター           | 473.38    | 1989     | 63,300            | 56,970              | 90.0%    |
| 4   | ゆーあいの家               | 796.96    | 1989     | 223,656           | 147,613             | 66.0%    |
| 5   | 蟠溪ふれあいセンター           | 498.98    | 1991     | 93,353            | 93,353              | 100.0%   |
| 6   | 研修センター               | 492.48    | 1991     | 77,817            | 77,817              | 100.0%   |
| 7   | 久保内ふれあいセンター          | 246.89    | 1992     | 99,233            | 99,233              | 100.0%   |
| 8   | 森と木の里センター            | 332.79    | 1993     | 169,334           | 169,334             | 100.0%   |
| 9   | 壮瞥町郷土史料館横綱<br>北の湖記念館 | 845.96    | 1990     | 362,361           | 283,729             | 78.3%    |
| 10  | 弁景地域間交流拠点施設          | 872.08    | 2002     | 154,308           | 76,251              | 49.4%    |

## ⑥公営住宅

公営住宅は大きく4つに分類できます。ア. 町有住宅、イ. 公営住宅（団地）、ウ. 特定公共賃貸住宅、エ. 子育て応援住宅です。特にエは比較的近年に建てられた新しいものが多くなっています。

### ア. 町有住宅

| No. | 施設名         | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度  | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽化<br>率 |
|-----|-------------|-----------|-----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 町有住宅(滝ノ町地区) | 1137.56   | 1966～2015 | 126,924           | 131,692             | 100.0%   |
| 2   | 町有住宅(久保内地区) | 1275.28   | 1972～1993 | 132,299           | 113,688             | 85.9%    |



イ. 公営住宅、改良住宅

| No. | 施設名      | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度  | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|----------|-----------|-----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 建部公営住宅団地 | 720.09    | 1978      | 75,362            | 69,454              | 92.2%    |
| 2   | 仲洞爺団地    | 1,147.11  | 2017～2019 | 214,820           | 9,467               | 4.6%     |
| 3   | 建部B団地    | 2852.71   | 1979～1989 | 291,505           | 254,619             | 87.3%    |
| 4   | 第2南久保内団地 | 1560.1    | 1981～1985 | 160,930           | 128,330             | 79.7%    |
| 5   | 蟠溪団地     | 288.4     | 1985      | 29,819            | 22,412              | 75.2%    |
| 6   | 星野団地     | 615.28    | 1991～1992 | 78,302            | 48,720              | 62.2%    |
| 7   | 久保内団地    | 1921.21   | 1989～2003 | 310,893           | 154,143             | 49.6%    |
| 8   | 壮瞥温泉団地   | 4334.2    | 1996～2000 | 819,203           | 373,958             | 45.6%    |
| 9   | しらかば団地   | 649.85    | 2002      | 133,875           | 50,069              | 37.4%    |
| 10  | 南久保内団地   | 824.52    | 2004～2005 | 142,401           | 45,405              | 31.9%    |
| 11  | ほくと団地    | 3363.18   | 2006～2008 | 571,872           | 149,308             | 26.1%    |
| 12  | 建部改良住宅団地 | 3485.36   | 1971      | 339,872           | 339,872             | 100.0%   |

ウ. 特定公共賃貸住宅

| No. | 施設名         | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度  | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|-------------|-----------|-----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 壮瞥温泉団地(特公賃) | 674.76    | 1996      | 157,384           | 83,099              | 52.8%    |
| 2   | 星野団地(特公賃)   | 701.64    | 1997      | 160,125           | 77,501              | 48.4%    |
| 3   | しらかば団地(特公賃) | 1552.16   | 1998～2000 | 350,490           | 155,375             | 44.3%    |
| 4   | ふれあい団地      | 885.41    | 2012      | 137,239           | 21,135              | 15.4%    |

エ. 子育て応援住宅

| No. | 施設名        | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度  | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|------------|-----------|-----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 子育て応援住宅コティ | 1341.62   | 2014～2015 | 176,718           | 35,793              | 20.3%    |

## ⑦学校教育施設

本町の学校教育施設としては、小学校 2 校、中学校 1 校、高校 1 校があります。小学校 2 校は、耐用年数まで時間的余裕はあるものの、施設規模が大きく更新費用も多額となることから、更新時期については計画的に見通しを立てておく必要があります。

### ■主な施設

| No. | 施設名         | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|-------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 壮瞥小学校(校舎)   | 2,637.00  | 1988     | 205,547           | 243,576             | 100.0%   |
| 2   | 壮瞥小学校(体育館)  | 944.00    | 1980     | 87,120            | 95,563              | 100.0%   |
| 3   | 久保内小学校(校舎)  | 1,442.00  | 1993     | 587,147           | 335,848             | 57.2%    |
| 4   | 久保内小学校(体育館) | 700.00    | 1993     | 94,500            | 54,054              | 57.2%    |
| 5   | 壮瞥中学校(校舎)   | 2,980.00  | 1976     | 484,399           | 458,241             | 94.6%    |
| 6   | 壮瞥中学校(体育館)  | 1,209.00  | 1977     | 137,491           | 137,491             | 100.0%   |
| 9   | 壮瞥高等学校(校舎)  | 1,806.00  | 1961     | 153,635           | 153,635             | 100.0%   |
| 10  | 壮瞥高等学校(体育館) | 733.00    | 1966     | 64,052            | 64,052              | 100.0%   |

## ⑧防災関連施設

活火山が近くにある本町においては、火山噴火や地震に対する対策が必要不可欠であり、町民の生活にとって重要なものとなっています。

### ■主な施設

| No. | 施設名      | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|----------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 防災備蓄センター | 640.00    | 2000     | 66,214            | 41,516              | 62.7%    |

## ⑨環境衛生施設

農業集落排水の処理施設や浄水場など、町民の生活基盤を支える施設であり、特に水道関連の施設が多くなっています。

### ■主な施設

| No. | 施設名           | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|---------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 壮瞥町火葬場        | 68.89     | 1969     | 14,122            | 14,122              | 100.0%   |
| 2   | 堆肥センター        | 2,382.60  | 2004     | 166,740           | 82,536              | 49.5%    |
| 3   | 滝之町農業集落排水処理施設 | 545.69    | 1991     | 191,986           | 145,141             | 75.6%    |
| 4   | 久保内農業集落排水処理施設 | 240.25    | 1993     | 116,009           | 81,438              | 70.2%    |
| 5   | 仲洞爺農業集落排水処理施設 | 221.17    | 1996     | 121,314           | 75,336              | 62.1%    |
| 6   | 仲洞爺第1浄水場      | 29.52     | 1998     | 2,066             | 1,302               | 63.0%    |
| 7   | 滝之町第1浄水場      | 97.20     | 1974     | 12,636            | 12,636              | 100.0%   |
| 8   | 壮瞥温泉配水池       | 29.40     | 2003     | 3,822             | 1,651               | 43.2%    |
| 9   | 洞爺湖温泉配水池      | 17.40     | 1974     | 2,262             | 2,262               | 100.0%   |

## ⑩その他の施設

上記 9 分類のいずれにも分類できないものを、その他の施設としてまとめました。古くなって用途廃止されたものも含め、全体的に老朽化率が高いものが多くなっています。

### ■主な施設

| No. | 施設名           | 面積<br>(㎡) | 取得<br>年度 | 再調達<br>価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|-----|---------------|-----------|----------|-------------------|---------------------|----------|
| 1   | 壮瞥町農業研修シェアハウス | 331.29    | 1989     | 25,890            | 25,890              | 100.0%   |
| 2   | 壮瞥町重機格納庫      | 228.16    | 1991     | 21,630            | 19,986              | 92.4%    |

## (5)インフラ系施設の状況

### ① 道路

これまでに本町で整備されてきた道路の総延長は約 19 万メートル、建設や改修にかかった投資額（再調達価額）は約 279 億円になります。

道路の老朽化率は 60%を若干上回っており、今後の更新については効率的な費用配分を目指して検討する必要があります。

|    | 実延長<br>(m) | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 期末帳簿<br>価額<br>(千円) | 老朽<br>化率 |
|----|------------|-----------|---------------|---------------------|--------------------|----------|
| 道路 | 157,666    | 1,796,720 | 27,271,097    | 17,371,359          | 9,899,738          | 63.7%    |
| 農道 | 270        |           | 115,661       | 57,502              | 58,159             | 49.7%    |
| 林道 | 32,103     |           | 488,154       | 225,107             | 263,047            | 46.1%    |
| 合計 | 190,039    |           | 27,874,912    | 17,653,968          | 10,220,944         | 63.3%    |

### ② 橋梁

これまでに本町で整備されてきた橋梁の件数は 28 件、建設や改修にかかった投資額（再調達価額）は約 28 億円になります。

橋梁の管理については、橋梁長寿命化計画に沿って、予防的保全に注力することと修繕や架替えにかかるコストの縮減を図ります。

|    | 件数 | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額(千円) | 期末帳簿<br>価額(千円) | 老朽化率  |
|----|----|---------------|-----------------|----------------|-------|
| 橋梁 | 28 | 2,793,301     | 1,497,957       | 1,295,344      | 53.6% |

### ③ 公園

本町にある公園の総面積は約 10 万平方メートルで、うち都市公園である壮瞥公園の面積は約 1.1 万平方メートルです。

|        | 面積<br>(㎡) | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額(千円) | 期末帳簿<br>価額(千円) | 老朽化率  |
|--------|-----------|---------------|-----------------|----------------|-------|
| 公園     | 105,652   | 383,061       | 173,344         | 209,716        | 45.3% |
| うち都市公園 | 11,477    |               |                 |                |       |

### ④ 上下水道

簡易水道の給水人口は、2,332 人であり、令和 2 年時点の人口 2,332 人に  
対し、給水率は 86.5%となります。簡易水道施設の老朽化率は全体で約 35%  
となっています。

|      | 給水人口  | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額(千円) | 期末帳簿<br>価額(千円) | 老朽化率  |
|------|-------|---------------|-----------------|----------------|-------|
| 簡易水道 | 2,332 | 2,310,824     | 815,017         | 1,495,807      | 35.3% |

また、農業集落排水の整備に要した費用等は下記のとおりであり、農業集落排  
水については、老朽化率が 50%を若干上回っており、長期的な視点に立った効  
率的な管理方針の検討が必要となります。

|        | 排水人口  | 再調達価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額(千円) | 期末帳簿<br>価額(千円) | 老朽化率  |
|--------|-------|---------------|-----------------|----------------|-------|
| 農業集落排水 | 1,713 | 6,803,468     | 3,498,223       | 3,305,245      | 51.4% |

## 2. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

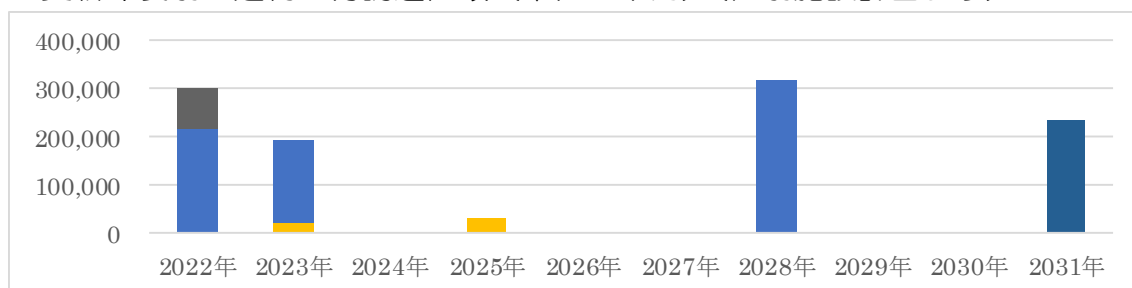
### (1) 公共施設(建物)

#### ① 公共施設(壮瞥町個別施設計画より)

個別施設計画で試算した今後10年間の更新時期を迎えるすべての施設を建替えた場合が下記のグラフです。

公共施設(建物)全体の再調達価額合計は約106億円であり、個別施設計画の財政効果は以下のとおり、今後10年間で更新時期を迎えるすべての施設を建替えた場合に比べ、維持、長寿命化、除却などにより一定の財政効果は見込めますが、今後も、施設の適正配置、統合などの検討をすすめていく必要があります。

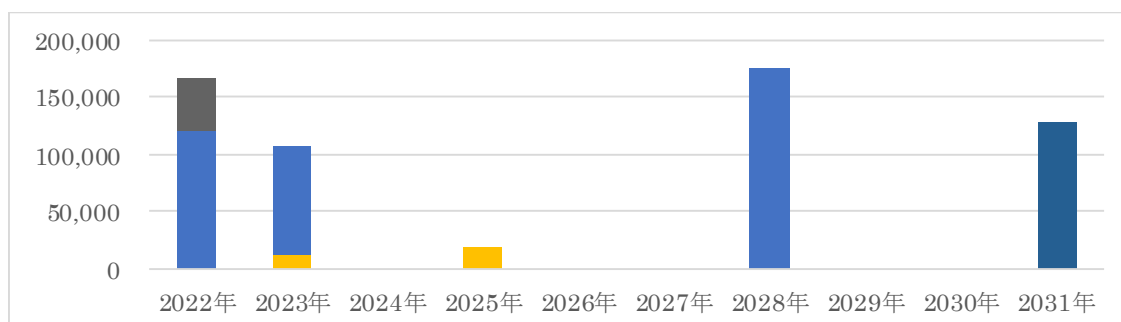
#### ■ 更新年度別の建物の再調達価額(単位:千円)(個別施設計画より)



#### 【単純更新費用】

(単位:千円)

|            | 2022年   | 2023年   | 2024年 | 2025年  | 2026年 | 2027年 | 2028年   | 2029年 | 2030年 | 2031年   | 合計        |
|------------|---------|---------|-------|--------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-----------|
| 行政施設       | 0       | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 0         |
| 保健福祉施設     | 0       | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 0         |
| 社会教育施設     | 0       | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 0         |
| 産業・観光施設    | 0       | 19,832  | 0     | 28,768 | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 48,600    |
| レクリエーション施設 | 215,122 | 170,417 | 0     | 0      | 0     | 0     | 313,834 | 0     | 0     | 0       | 699,372   |
| 公営住宅       | 0       | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 0         |
| 防災関連施設     | 0       | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 230,400 | 230,400   |
| 環境衛生施設     | 0       | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 0         |
| その他の施設     | 82,138  | 0       | 0     | 0      | 0     | 0     | 0       | 0     | 0     | 0       | 82,138    |
| 合計         | 297,259 | 190,249 | 0     | 28,768 | 0     | 0     | 313,834 | 0     | 0     | 230,400 | 1,060,510 |



【計画反映後の費用】

(単位：千円)

|            | 2022 年  | 2023 年  | 2024 年 | 2025 年 | 2026 年 | 2027 年 | 2028 年  | 2029 年 | 2030 年 | 2031 年  | 合計      | 削減額      |
|------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|---------|----------|
| 行政施設       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 0       | 0        |
| 保健福祉施設     | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 0       | 0        |
| 社会教育施設     | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 0       | 0        |
| 産業・観光施設    | 0       | 12,395  | 0      | 17,980 | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 30,375  | -18,225  |
| レクリエーション施設 | 119,512 | 94,676  | 0      | 0      | 0      | 0      | 174,352 | 0      | 0      | 0       | 388,540 | -310,832 |
| 公営住宅       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 0       | 0        |
| 防災関連施設     | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 128,000 | 128,000 | -102,400 |
| 環境衛生施設     | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 0       | 0        |
| その他の施設     | 45,632  | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      | 0      | 0       | 45,632  | -36,506  |
| 合計         | 165,144 | 107,071 | 0      | 17,980 | 0      | 0      | 174,352 | 0      | 0      | 128,000 | 592,547 | -467,963 |

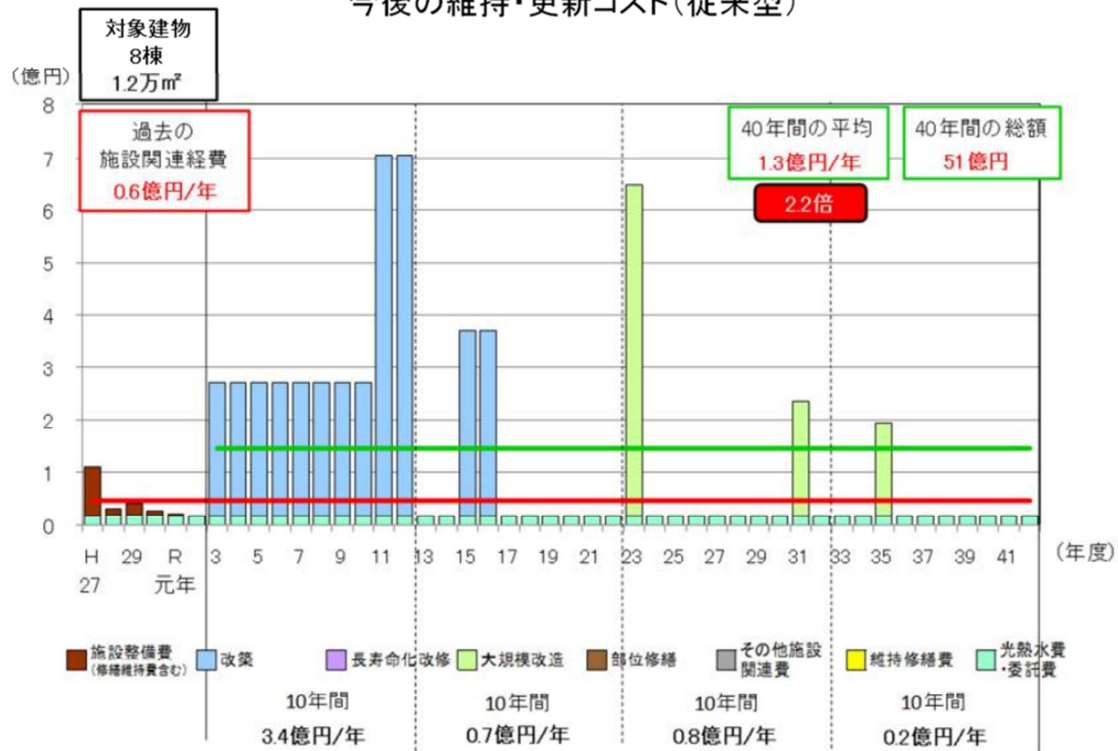
※維持、検討、長寿命化は大規模改修単価を採用し、建替えは建替単価、廃止を 0 円で計算

②学校施設（学校施設長寿命化計画より）

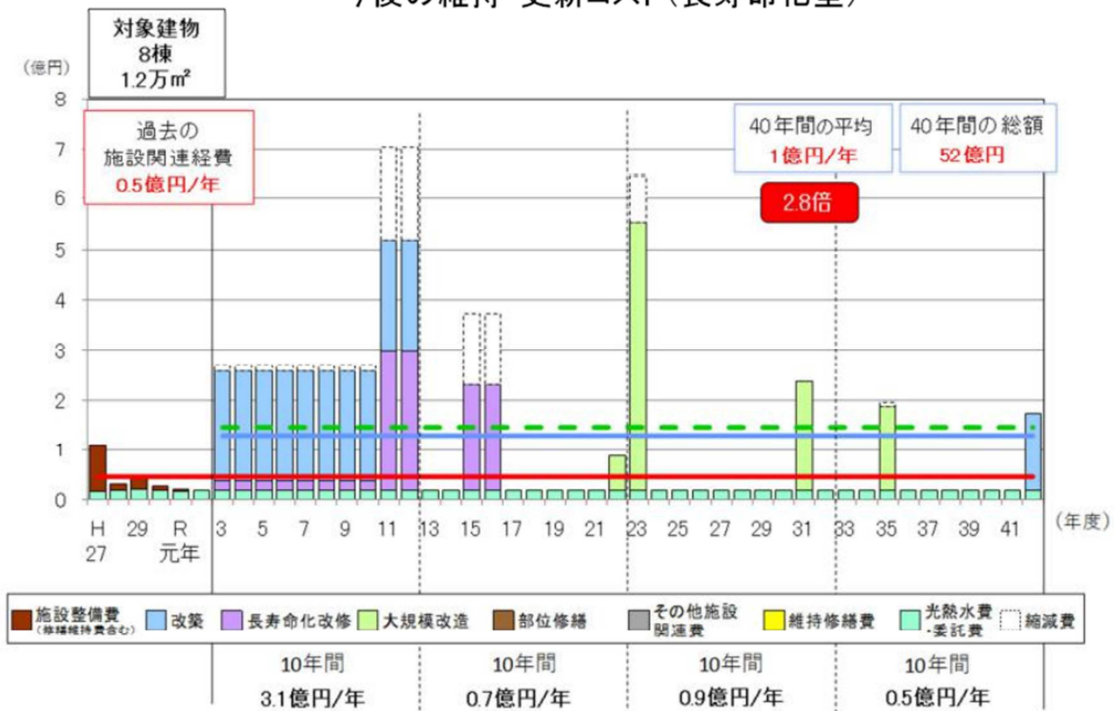
学校施設長寿命化計画で試算した今後 40 年間で建替える従来の修繕や改修を続けた場合、今後 40 年間のコストは総額で約 51 億円（1.3 億円/年）が見込まれます。

すべての建築物の目標耐用年数を 80 年とした長寿命化型管理を行った場合、40 年間の維持・回収コストは総額約 52 億円となりました。従来型管理を行った場合のコストと比較して削減とはなっていません。学校施設の改築や長寿命化改修等の実施に当たっては、その時の財政状況に応じた対策を検討するとともに、機能低下にならないよう計画的な機能向上に努めていく必要があります。

## 今後の維持・更新コスト(従来型)



## 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)





### ③公営住宅（壮瞥町公営住宅等長寿命化計画より）

標準修繕周期を参考に、建て替えや用途廃止としない住棟の一部について、屋根・屋上防水改修、外壁改修等の長寿命化型改善を行い、耐用年数満了まで有効活用します。

これらの住棟について、建設時点から次回の建替えまでに要するコストを算出し、住棟単位で年あたりのコスト比較を行いました。その結果、年平均改善額がプラスであり、LCC 縮減効果があると判断できます。

図表 4-6 長寿命化型改善による LCC 縮減効果の算出

| 種類                              | 団地名     | 住棟<br>番号 | 戸数<br>(戸) | 構造     | 建設<br>年度 | 長寿命化型改善の<br>項目別費用 |           |           | 計画前モデル        |                |                          |                     |                 | 計画後モデル        |                |                   |                          |                     | LCC縮減効果         |                 |                 |
|---------------------------------|---------|----------|-----------|--------|----------|-------------------|-----------|-----------|---------------|----------------|--------------------------|---------------------|-----------------|---------------|----------------|-------------------|--------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                                 |         |          |           |        |          | 屋上防水<br>改修        | 屋根<br>改修  | 外壁<br>改修  | ①<br>評価<br>期間 | ②<br>累積<br>修繕費 | ③<br>建設費(推<br>定再建築<br>費) | ④<br>除却費(現<br>在価値化) | ⑤<br>計画前<br>LCC | ⑥<br>評価<br>期間 | ⑦<br>累積<br>修繕費 | ⑧<br>長寿命化型<br>改善費 | ⑨<br>建設費(推<br>定再建築<br>費) | ⑩<br>除却費(現<br>在価値化) | ⑪<br>計画後<br>LCC | ⑫<br>年平均<br>縮減額 | ⑬<br>年平均<br>縮減額 |
|                                 |         |          |           |        |          | (円/戸)             | (円/戸)     | (円/戸)     | (年)           | (円)            | (円)                      | (円)                 | (円/戸・年)         | (年)           | (円)            | (円)               | (円)                      | (円)                 | (円/戸・年)         | (円/戸・年)         | (円/棟・年)         |
| 公<br>営                          | しらかば    | 3        | 8         | 低耐階段室型 | H14      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 10,122,436     | 21,345,135               | 465,960             | 638,671         | 70            | 9,900,118      | 2,151,371         | 21,345,135               | 212,658             | 480,133         | 158,538         | 1,268,304       |
|                                 | ほくと     | 1※       | 6         | 低耐片廊下型 | H18      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 9,446,760      | 27,775,160               | 398,305             | 752,405         | 70            | 9,158,837      | 1,634,865         | 27,775,160               | 181,781             | 553,581         | 198,824         | 1,590,591※      |
|                                 | 久保内     | 4        | 8         | 低耐階段室型 | H15      | 1,090,000         |           | 1,370,000 | 50            | 9,008,215      | 19,574,284               | 448,039             | 580,611         | 70            | 8,941,824      | 1,869,398         | 19,574,284               | 204,479             | 437,000         | 143,611         | 1,148,888       |
|                                 | 南久保内    | 1        | 4         | 低耐片廊下型 | H16      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 7,861,732      | 21,614,880               | 430,806             | 598,148         | 70            | 7,619,384      | 1,768,270         | 21,614,880               | 196,614             | 445,702         | 152,446         | 609,785         |
|                                 | 南久保内    | 2        | 2         | 低耐片廊下型 | H17      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 7,602,769      | 21,614,880               | 414,237             | 592,638         | 70            | 7,369,741      | 1,700,260         | 21,614,880               | 189,052             | 441,056         | 151,582         | 303,163         |
|                                 | 南久保内    | 3        | 2         | 低耐片廊下型 | H17      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 7,602,769      | 21,614,880               | 414,237             | 592,638         | 70            | 7,369,741      | 1,700,260         | 21,614,880               | 189,052             | 441,056         | 151,582         | 303,163         |
|                                 | 第2南久保内  | 1        | 4         | 簡二階段室型 | S58      |                   | 1,090,000 | 1,370,000 | 45            | 7,653,076      | 10,005,378               | 1,194,397           | 418,952         | 55            | 8,270,540      | 1,869,398         | 10,005,378               | 806,892             | 380,949         | 38,003          | 152,012         |
|                                 | 第2南久保内  | 2        | 8         | 簡二階段室型 | S58      |                   | 1,090,000 | 1,370,000 | 45            | 7,653,076      | 10,005,378               | 1,194,397           | 418,952         | 55            | 8,294,490      | 1,797,498         | 10,005,378               | 806,892             | 380,077         | 38,875          | 310,999         |
|                                 | 第2南久保内  | 3        | 4         | 簡二階段室型 | S60      |                   | 1,090,000 | 1,370,000 | 45            | 7,532,001      | 10,084,160               | 1,104,288           | 416,010         | 55            | 8,129,694      | 1,661,888         | 10,084,160               | 746,017             | 374,941         | 41,069          | 164,276         |
| 特<br>公<br>営<br>・<br>地<br>優<br>賃 | 星野単身者住宅 | —        | 12        | 中耐階段室型 | H9       |                   | 1,050,000 | 1,370,000 | 50            | 7,755,397      | 14,380,800               | 566,912             | 454,062         | 70            | 7,898,142      | 2,326,923         | 14,380,800               | 258,731             | 355,209         | 98,854          | 1,186,244       |
|                                 | しらかば    | 1        | 12        | 中耐階段室型 | H10      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 10,729,691     | 20,400,660               | 545,107             | 633,509         | 70            | 10,882,679     | 2,326,923         | 20,400,660               | 248,780             | 483,701         | 149,809         | 1,797,703       |
|                                 | しらかば    | 2        | 4         | 低耐階段室型 | H11      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 11,773,688     | 20,778,450               | 524,142             | 661,526         | 70            | 11,620,182     | 2,237,426         | 20,778,450               | 239,211             | 498,218         | 163,307         | 653,230         |
|                                 | しらかば    | 4        | 8         | 低耐階段室型 | H12      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 11,674,344     | 21,156,240               | 503,982             | 666,691         | 70            | 11,466,130     | 2,237,426         | 21,156,240               | 230,011             | 501,283         | 165,408         | 1,323,267       |
|                                 | ほくと     | 1※       | 2         | 低耐片廊下型 | H18      | 1,050,000         |           | 1,370,000 | 50            | 9,446,760      | 27,775,160               | 398,305             | 752,405         | 70            | 9,158,837      | 1,634,865         | 27,775,160               | 181,781             | 553,581         | 198,824         | 1,590,591※      |

※ほくと団地は公住と特公賃の混在棟 LCCは住棟(8戸)の縮減効果を記載

## (2)公共施設(橋梁)

今後 60 年の修繕・架替え事業費を試算した結果、予防保全型の累計は約 23 億円となっています。

更新の累計は約 68 億円となり、予防保全型の維持修繕を実施することにより約 45 億円のコスト削減効果が期待できます。



### Ⅲ 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

#### 1. 公共施設等の課題

##### (1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに、平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在保有する公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

##### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の総人口は、昭和 20 年代をピークに高度経済成長期に急激に減少し、以降も緩やかではありますが、減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2045（令和 27）年には 1,619 人になるものと推計されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う住民ニーズの変化に対応すべく、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

### **(3)逼迫する財政状況への対応**

今後、人口の減少に伴い、町税収入等の一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

そのために、普通建設事業に係る地方債発行の抑制、経常経費の節減、公共施設の運営・管理等の見直しや適切な維持修繕の徹底に努め、更に事務事業や組織・機構の適宜見直し、民間委託の推進など、行財政全般にわたる改革を積極的・計画的に推進します。

## 2. 公共施設マネジメントの基本的考え方

### (1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組みをいいます。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成などの地域の特性や町民ニーズを踏まえながら、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、情報の一元管理や共有を図り、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入を検討するなど、効率的な管理・運営を図ります。

#### ①公共施設（建物）

##### ■供給に関する方針

##### ○機能の複合化等による効率的な施設配置

・老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

##### ○施設総量の適正化

・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ、施設総量の適正化（縮減）を図ります。

## ■品質に関する方針

### ○予防保全の推進

・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

### ○計画的な長寿命化の推進

・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、耐震化を推進するとともに、長期的な視点に立って、計画的な点検の実施や維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

## ■財務に関する方針

### ○長期的費用の縮減と平準化

・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

### ○維持管理費用の適正化

・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

### ○民間活力の導入

・PPP<sup>1</sup>やPFI<sup>2</sup>などの手法を活用するなど、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

---

<sup>1</sup> PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。

<sup>2</sup> PFI…プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。PPPの代表的な手法のひとつ。

## ②インフラ系施設

### ■品質に関する方針

#### ○長寿命化の推進

・道路、橋梁、公園、上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

### ■財務に関する方針

#### ○維持管理費用の適正化

・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

#### ○民間活力の導入

・PPP や PFI などの手法を活用するなど、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

### ■供給に関する方針

○社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

## (2)公共施設の「施設総量」に関する基本的な考え方

- ① 財政状況や人口推計などを踏まえ、施設総量について一定範囲内にコントロールする考え方を導入する。
- ② 行政が提供しなければならないサービスは何かを常に検討し、町民・民間企業・社会福祉法人・NPO 法人などと協力して、地域社会全体としてサービス提供を実現する。
- ③ 公共施設は本来の目的の他にも広い役割を担っており、まちづくり・防災・地域コミュニティなどの拠点であることを認識し、実施段階においては地域性を十分考慮する。



### (3)公共施設の「安全性・長寿命化」に関する基本的な考え方

- ① 耐震補強や点検の実施により、安全性を確保する。
- ② 既存の施設を長寿命化し、極力長く使えるようにする。
- ③ 不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、不具合が起こる前に計画的に修繕する「予防保全」への転換を目指す。
- ④ ユニバーサルデザイン<sup>3</sup>対応、環境負荷軽減対応などを適宜実施し、時代が求めるスペックの施設となるように努める。

#### ◆建物の「総量」

- ・財政面から、保有できる施設総量には限りがある。
- ・町民ニーズの変化にあわせて、減らすもの、拡充するものを検討する。
- ・施設総量は一定範囲内にコントロールする。

#### ◆建物の「安全性・長寿命化」

- ・建物を使う以上、安全性の確保は大前提。
- ・長寿命化、耐震化などは、建物をどう使うかにかかわらず必要。

建物の総量と  
安全性・長寿命  
化は分けて考  
える。  
それぞれに取  
組が必要。

### (4)町民との協働に関する基本的な考え方

- ① 公共施設は、町民の大切な資産であることを認識し、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図る。
- ② 公共施設に関する検討の際には、町民に対して情報提供を行い、意見を聴取するなど、合意形成を図る。

<sup>3</sup> ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍や老若男女の違いや障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。



### 3. 公共施設等の総量に関する基本方針

#### (1) 資産更新の方針

長寿命化を積極的に推進しても、いずれ寿命がやってきます。更新（建替え）を考える際に考慮すべきことは下記のとおりです。これらを検討して、必要なものについては、更新を行うものとします。

- ① さらに長寿命化できないか（施設状態の点検）。
- ② 複合施設にできないか（他の建物に同居できないか、他の施設を取り込めないか）。
- ③ 施設の事業（ソフト面）が、今後も長期間にわたりニーズがあるかどうか検討。
- ④ 法規面で問題はないか（用途地域など）。
- ⑤ 更新によって維持管理経費がどの程度縮減できるか試算。

#### (2) 用途廃止施設の方針

用途廃止施設の処分や転用などについては、以下の方針で取り組んでいきます。

- ① 使用できない建物は解体する（管理費用の縮減と防犯リスク低減）。
- ② 敷地については、売却や、他の施設の移転先として活用できないか検討する。
- ③ 使用可能な建物は、用途変更、売却、解体、現状維持などを比較検討する。

#### (3) 施設総量適正化の具体的な取り組み

##### ① 公共施設（建物）

効率よくサービスを提供し、同時に規模を適正化できる方策には、次のようなものがあります。

まず、用途転換は、建物躯体はそのまま、内装だけを改修して、これまでとは違う施設として利用する方法です。ニーズが増加して、これまでの施設数では

不足しており、増設を検討する場合などに有効な選択肢となるものです。また、新築する場合に比べて迅速にサービス提供できることもメリットの一つです。そして複合化は、建替え時などに、1つの建物に複数の施設が入居する手法で、これまでも行われてきました。建物共用は、同じ建物、同じ部屋を、曜日や時間帯によって別の施設として使う方法です。

これらの方策は、既に一部実施されているものもありますが、今後はより積極的に取り組めるような体制づくりが重要であると考えられます。

### ■統廃合(機能移転)

今後の人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりに取り組むとともに、将来にあっても豊かさゆとりを実感できる、持続可能な地域社会を目指します。既存公共施設においては、維持(建替え)、廃止(取壊し)、譲渡(民間等譲渡)、複合化のいずれかを選択し、維持(建替え)を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化を検討することとします。

検討対象施設については、建築基準法改正前1986年(昭和61年)以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の耐用年数を50年と設定し、計画最終年次である2046年度までに耐用年数を超える施設を対象とするほか、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒して廃止するもの、将来の地区別人口及び年齢構成データをもとに施設ごとの利用状況を加味し、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあっては準備期間を考慮した時期を定めることとして、整理を行います。

### ■複合化

役場庁舎と公民館、スポーツ施設と文化施設等々、異種の複合化により利用度の増加にも繋がります。施設の複合化は、資産更新問題が登場する前から各自治体で実施され、実効を上げています。共用部分は延床面積の40%を占めるという報告もあり、10%を超えるコストダウン実績も強調されています。今後は複合化施設の増加が予想されます。

## ■民間委譲

施設の民間委譲を検討します。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案の上、個々に決定します。

対象施設としては、保育所、廃校舎などが想定されます。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。それでも代替可能な民間事業者がいらない場合は、民間委譲は困難となるため、統廃合の対象とします。

また、地域社会の実情に合った将来のまちづくりにおいて、PPP／PFI等による公共施設の管理・運営も含め、現在の管理手法を改善する施策について検討します。

## ■広域化

広域化には下記の方法が考えられ、必要に応じて検討するものとします。

- ①一部事務組合等により共同所有する
- ②他自治体の所有施設を利用する
- ③本町の所有施設について、他自治体住民に利用させる代わりに当該自治体に費用を分担してもらう等の形態が考えられます。

## ②インフラ系施設

インフラ系施設については、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストを縮減し、予算を平準化していくため、長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である、早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択します。

## **4. 公共施設等の維持管理方針**

### **(1)点検・診断等の実施方針**

公共施設の基本的考え方は、適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、建替え・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ります。

施設の適切な維持管理により建物の性能を十分に発揮することができます。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は各施設で異なり、その状態は刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラ系施設についても、維持管理費の節減を図るため、施設の長寿命化を図ります。健全度の把握については、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

定期的に適正な点検・診断を実施し、次期の点検・診断等に活用します。

### **(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針**

公共施設については、建物の劣化状況や担当部署の意見、各施設の耐用年数経過状況を踏まえて検討し、社会状況の変化、町民ニーズの変化等を考慮し、修繕・更新を計画的に実施します。

更新に際しては、光熱水費などの維持管理費の削減につながる仕様を推進します。

また、更新時においては、PFI事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入する検討を行います。

### (3)安全確保の実施方針

施設については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となります。バリアフリー<sup>4</sup>化の充実およびユニバーサルデザインの活用を図り、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など、環境にも配慮します。

また、点検・診断等により高い危険度が認められた施設については、立入禁止や利用休止などの安全対策を講じ、利用者の安全性を確保します。なお、引き続き利用が必要と判断された場合は、緊急性・重要性を勘案して、必要な改修等を行います。また、供用廃止となり、かつ今後も利用見込みのない施設については、速やかに除却や売却等の検討を行います。

### (4)耐震化の実施方針

耐震化未実施施設について、本計画の方針に沿って当該施設の必要性を判断した上で、存続を判断された施設については、耐震化率向上を目指し、計画的・効果的な整備の実施を図ります。

### (5)長寿命化の実施方針

今後も維持・継続していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ります。

#### ①大規模改修時期の検討

長寿命化の目標は、一般的に建替えや解体まで60年の施設を80年にす

---

<sup>4</sup> バリアフリー…障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。段差のない住宅・道路の敷設や点字ブロック、補聴器などの普及、シンプルな機能で使いやすい家電など。

るなどの長寿命化目標とし、大規模改修等を実施することも検討します。

将来の維持・更新費の算出には、通常 30 年で大規模改修時期を迎える公共施設に対し、40 年で大規模な改修を実施して 80 年に到達するまで使用するなど、施設の建替え時期を考慮して、延命化を検討します。

## ②公共施設（建物）の長寿命化

公共施設（建物）は、点検・改修などを計画的に実施し、内装や設備機器を定期的に交換することにより品質を向上させ、耐用年数の延命化を推進します。

また、廃止する公共施設の中でも耐久性の高い構造施設は、用途変更を検討して、建物の内装や設備などを改造し、長期間使用することが可能となります。

## ③インフラ系施設の長寿命化

インフラ系施設は、個別の長寿命化計画などに基づき、耐久性の高い材料の採用、施工方法などを検討し、品質を向上させるため、予防保全による計画的な修繕を行い、使用期間の延命化を推進します。

# 5. フォローアップの実施方針

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化等に応じて、適宜見直しを行います。また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対して情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

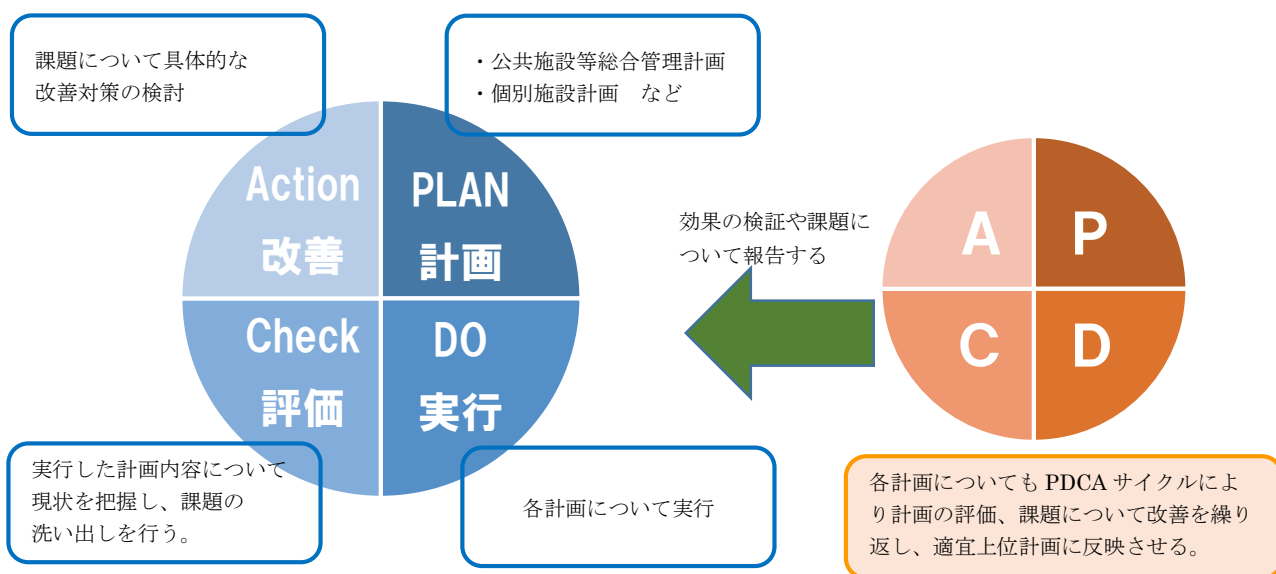
今後、本計画の方針や個別施設計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討し、具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、部局横断的な施設の適正管理を検討する場として、既存の庁内会議（課長職会議）を活用し、全庁的な推進体制の整備を図るとともに公共施設の一元管理や計画の進行管理、方針の見直しを行っていきます。

## 6. PDCAサイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。





## IV 施設分類ごとの基本方針

本計画における公共施設やインフラ施設の整備については、壮瞥町過疎地域持続的発展計画や各種個別施設計画と整合性を図りながら、適切に推進します。

### 1. 公共施設(建物)

#### (1)行政施設

役場庁舎については、平成 20（2008）年に新たに建築してから、まだ 10 年強の経過であり、建築の際に地域交流センター等の施設と複合化を実施しています。

今後は、年間の維持管理費の圧縮に努めつつ、長寿命化等の措置をとるなど、より長く施設を維持する方法を検討します。

#### (2)保健福祉施設

保健福祉施設においては、現在の施設を長寿命化するなどの措置で長持ちさせるほか、他の施設の改修や転用によって、新たな施設を効率よく整備する方策を検討します。

#### (3)社会教育施設

社会教育施設は、更新時期にばらつきはありますが、建築規模の大きいものが多く、利用状況や維持管理費を考慮して更新後の方針を検討する必要があります。更新の際には、複合化できる施設を整理し、建物の共用部分にかかる費用等の圧縮を図ります。ただし、利用者の利便性等も考慮し、場合によっては再配置なども検討します。

#### (4)産業・観光施設

役場庁舎と同時期に建設されたそうべつ情報館は、様々な機能を内包した複合施設です。庁舎などと同様に、維持管理費の削減と長寿命化等の措置により、効率的な施設運用に努めます。



## **(5)レクリエーション施設**

レクリエーション施設については、年間の維持管理費の圧縮に努めつつ、利用状況や収益状況などを踏まえ、必要に応じて運営方法や利用料金の見直しなどを検討するとともに、長寿命化等の措置により、施設の効率的な運営に努めます。

## **(6)公営住宅**

公営住宅等の管理・運営については、住生活基本計画や長寿命化計画の方針に沿って進めていきます。

また、安全で快適な住宅・住環境づくり、高齢化に対応した住宅の整備促進・公営住宅等の改築・整備を図ります。

なお、上久保内地区の町有住宅3棟については、令和7年度における国道のルート変更に伴う用途廃止により、令和8年度に除却予定です。

## **(7)学校教育施設**

学校教育施設においては、他の自治体同様、少子高齢化の傾向にあるため、今後の年少人口の推移等も考慮した上で、長寿命化や建替えを検討します。

また、壮瞥中学校については、平成29年4月に久保内中学校と統合したことに伴う統合整備について、令和4年度に設計と用地取得に着手し、令和5年度から令和6年度にかけて整備工事を行います。

## **(8)防災関連施設、環境衛生施設**

これらの施設は、町民の安心・安全な生活基盤を支える施設であるため、インフラ系施設と同様、現状維持の方針としつつ、維持管理費の削減と長寿命化等による施設の効率的な運営に努めます。

また、壮瞥町火葬場については広域化にともない、壮瞥町の火葬場は令和4年度以降に廃止予定です。

## **(9)その他**

既に用途廃止となっている施設や転用の目処がない古い施設については、解体・撤去を検討します。その他の施設については、年間の維持管理費用の圧縮に努めつつ、適切な規模での更新を検討します。

## **2. インフラ系施設**

### **(1)道路**

本町の道路のうち、整備されてから 30 年以上経過しているものが約 6 割を占めています。今後約 20 年間のうちにそれらの道路が耐用年数を迎えることになるため、効率的な修繕や改修の費用配分を検討する必要があります。

### **(2)橋梁**

橋梁については、長寿命化計画に沿って、予防的保全に注力しながら、将来にかかる修繕費用や維持管理費用の縮減に努めます。

### **(3)公園**

公園については、遊具点検等の実施による適切な維持管理に努めます。

### **(4)上下水道**

上下水道施設については、管渠などの設備の修繕及び長寿命化を検討し、効率的な設備投資や維持管理に努めます。